

令和元年度 第9回理事会

日 時：令和元年12月20日（金） 16：10～16：40

場 所：林木育種センター 小会議室（日立市）

I. 議 題

1. 役員給与規程第4条に係る令和元年度の取り扱いについて（案）

II. 報 告

1. 令和元年度 補正予算の概要について
2. 第4回国立研究開発法人イノベーション戦略会議について
3. 役員給与規程の一部改正について
4. 職員給与規程の一部改正について
5. 特定母樹等普及促進会議の開催状況について
6. 森林整備センター職員採用試験（令和2年4月1日付け採用・追加募集）（非公表）
7. 宮城県林道災害査定関連業務への支援について
8. その他
 - （1）今後の行事予定について
 - （2）主要行事

理 事 会 資 料
令和元年12月20日

役員給与規程第4条に係る令和元年度の取り扱いについて(案)

令和元年度における役員給与規程第4条第4項の規定の取扱いについては、独立行政法人評価委員会において総合評価が「A」と高い評価を受けたものの、人件費等を巡る厳しい状況が継続していることを踏まえ、前年度の取扱いと同様に俸給月額を増減はしないこととしたい。

<役員給与規程抜粋>

(俸 給)

第4条 常勤役員の俸給の月額を、次の表に掲げるとおりとする。

号 俸	俸 給 月 額
1	706,000円
2	761,000円
3	818,000円
4	895,000円

2 常勤役員の号俸は、次の各号に掲げる号俸とする。

- 一 理事長 4号俸
- 二 理事 3号俸以下
- 三 監事 1号俸

3 理事長は、前項第2号に掲げる常勤役員について、その職務の困難度、業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、号俸を決定する。

4 理事長は、役員の実績を考慮して必要があると認めるときは、常勤役員が受けるべき俸給の月額を増額し、又は減額するものとする。

令和元年度 林野関係補正予算の概要

林野関係合計	814	億円
うち 総合的なTPP等対策	360	億円

(単位:百万円)

区 分	公 共	非公共	計										
森林整備事業・治山事業	39,100		39,100										
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">(</td> <td>森林整備事業</td> <td>21,800</td> <td>21,800</td> </tr> <tr> <td>(うち158億円は総合的なTPP等対策)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>治山事業</td> <td>17,300</td> <td>17,300</td> </tr> </table>	(森林整備事業	21,800	21,800	(うち158億円は総合的なTPP等対策)			治山事業	17,300	17,300			
(森林整備事業	21,800	21,800									
		(うち158億円は総合的なTPP等対策)											
	治山事業	17,300	17,300										
山林施設災害復旧等事業	21,471		21,471										
合板・製材・集成材国際競争力強化 ・輸出促進対策 (うち158億円は森林整備事業(再掲))	15,800 (再掲)	20,160	35,960 (再掲含む)										
「緑の雇用」新規就業者育成推進事業		200	200										
「森林サービス産業」緊急対策事業		70	70										
林業関係資金融資円滑化事業		32	32										
国立研究開発法人 森林研究・整備機構災害復旧費		340	340										
合 計	60,571	20,802	81,373										

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び海外需要創出等支援緊急対策事業に林野関係事業を措置している。

2 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

3 このほか、台風19号により被害を受けた特用林産振興施設等の復旧に対し、予備費11億円を活用。

<対策のポイント>

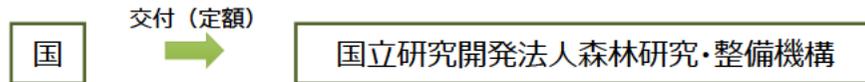
- ・ 令和元年度台風第19号により、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所多摩森林科学園において、試験林や現地調査で使用する路網等が損壊。
- ・ 研究業務の再開や被害拡大防止等を図るため、試験林等の復旧工事を実施するための財源として運営費交付金を交付。

<事業の内容>

<事業の内容>

台風第19号により被災した多摩森林科学園の研究設備について、崩壊斜面を安定させ、損壊した試験林の復旧・被害拡大の防止や路網等の復旧・整備をし、早急に研究業務を再開するための財源として、運営費交付金を交付。

<事業の流れ>



<多摩森林科学園の概要>

- ・ 多摩森林科学園は、森林研究・整備機構の研究施設の1つで東京都八王子市に所在。
- ・ 都市近郊林や森林環境教育、サクラ品種に関する研究等を実施。
- ・ 一般向けの研究成果の普及や環境学習の場としても施設を活用。



<事業イメージ>

<台風第19号による被害状況>

- ・ 園内で豪雨による斜面崩壊が多数発生。
- ・ 都市近郊林における皆伐跡地の植生回復等の研究を行う試験林が損壊したほか、調査・管理用の車道・歩道といった路網等が損壊。



【損壊した試験林】
周囲の樹木の根が浮いた状態であり、今後さらに被害が拡大する恐れ。

<試験林等の損壊状況写真>



【崩落により寸断された歩道】
(破線は損壊前のイメージ) 試験調査地へのアクセス道であり、一般来園者も利用する歩道が崩落により寸断。



【歩道崩落により流出する土砂】
今後の降雨等により被害が拡大すれば、土砂が公道に流出するおそれ。

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-6744-2312)

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策<一部公共>

【令和元年度補正予算額 35,960百万円】

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力強化のため、加工施設の大規模化や高効率化、他品目への転換を支援するとともに、原木の安定供給・生産コストの低減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援します。また、非住宅分野等における木材製品の消費拡大や付加価値の高い林産物の輸出促進、新技術の実証等を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万㎡ [平成29年] →40百万㎡ [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策 17,155百万円

①木材産業の体質強化対策

合板・製材・集成材工場等の大規模化・高効率化や、低コスト化を図るための木材加工流通施設の整備、「再編計画」に基づく工場間連携や他品目への転換等を支援します。

②原木の低コスト供給対策

原木を低コストで安定的に供給するため、路網整備、高性能林業機械の導入や間伐材生産等を支援します。

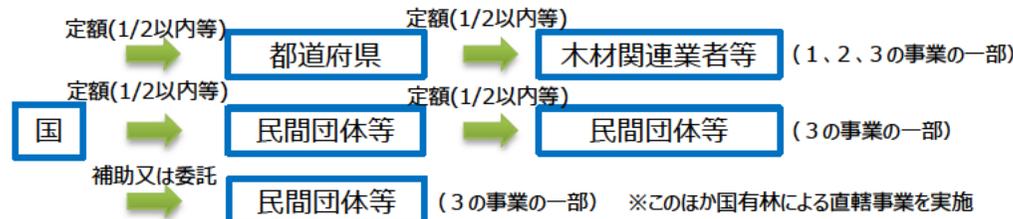
2. 森林整備事業<公共> 15,800百万円

幹線となる林道の整備と搬出間伐等を実施し、原木を低コストで安定的に供給します。

3. 木材製品の消費拡大対策等 3,005百万円

非住宅分野等の、外構部も含めた木造化・木質化等を推進します。
 また、輸出に向けた付加価値の高い木材製品、きのこ等の生産施設整備、PR活動等を支援します。このほか、林業経営体の経営力の向上や労働安全衛生対策の強化の取組、林業分野における新技術実証のための取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2300)

令和元年度補正予算 森林整備事業(民有林)総括表

1. 一般会計

(単位:百万円)

事 項	令和元年度補正追加額
森林整備事業(民有林)	13,963
民有林補助事業	11,212
森林整備事業調査等	-
森林環境保全整備事業	11,212
森林環境保全直接支援事業	7,813
林業専用道整備事業	134
森林資源循環利用林道整備事業	3,079
特定森林再生事業	186
後進地域補助率差額	-
美しい森林づくり基盤整備交付金	-
水源林造成事業	2,751
災害復旧等	12,009

(注)上記のほか、森林整備関係予算として農林水産省計上の農山漁村地域整備交付金、内閣府計上の地方創生道整備推進交付金がある。

森林整備による防災・減災対策 <公共>

うち 水源林造成事業 2,751百万円
【令和元年度補正予算額 6,000百万円】

<対策のポイント>

台風15号及び19号により被災した森林において、**被害木の処理等の緊急的な森林整備を実施**します。また、これらの災害の教訓から、事前防災・減災のため、①**道路等の重要インフラ周辺における森林整備**、②**国土保全上重要な河川上流域等における森林整備**、**河川沿い等における林道の改良**、③**迂回路等として機能する林道の整備**を実施します。

<政策目標>

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施 [平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha]

<事業の内容>

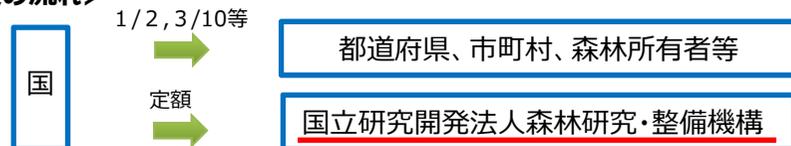
1. 被災した森林の緊急的な整備

台風15号及び19号により発生した広範囲に及ぶ風倒被害について、今後の豪雨による被害木の流出等の二次被害を防止するため、**被害木の処理や処理後の造林等の森林整備を緊急的に実施**します。

2. 台風等の被害を踏まえた防災・減災対策

- ① **道路等の重要インフラ周辺における森林整備**を実施します。
- ② **国土保全上重要な河川上流域等における間伐等の森林整備**や路体や排水機能の強化を目的とした**河川沿い等における林道の改良**を実施します。
- ③ 孤立集落の発生を回避するため、**迂回路等として機能する林道の整備**を実施します。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>

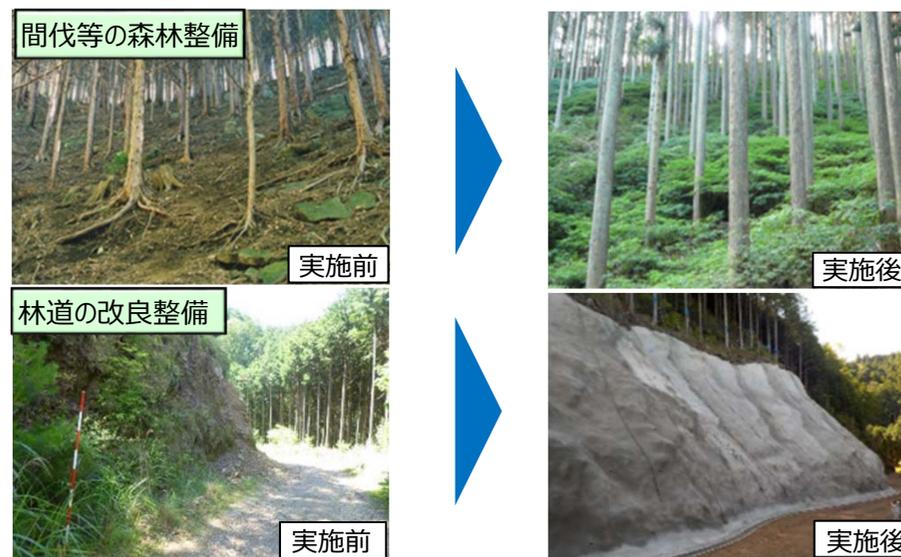
1. 被災した森林の緊急的な復旧整備



台風により発生した倒木被害

緊急的な森林整備

2. 台風等の被害を踏まえた防災・減災対策



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

【機2】

理事会

令和元年12月20日

森林総合研究所企画部長

第4回国立研究開発法人イノベーション戦略会議について

去る12月6日に行われました第5回国研協連携協力分科会で別紙のとおり、第4回国立研究開発法人イノベーション戦略会議の案が提出されましたので、ご報告いたします。

なお、会議の名称を冠しておりますが、オープンなシンポジウムであり、一般の方も参加できるもので200名程度の参加を予定しているとのことです。

記

開催日時：2020年1月21日(火) 13:30～17:30

場所：大手町フィナンシャルシティ カンファレンスセンター ホール1・2

基調講演：第6期科学技術基本計画の策定に向けて

パネルディスカッション1：テーマ「国立研究開発法人に期待される役割と今後の方向性～第6期科学技術基本計画の策定に向けて～」

パネルディスカッション2：テーマ「グローバルな観点から見た国研の役割について～「STI for SDGs」を事例にして～」

以上

第4回国立研究開発法人イノベーション戦略会議 企画案

オープンなシンポジウム 200名参加

1. 開催日時及び開催場所

2020年1月21日(火) 13:30~17:30頃

大手町フィナンシャルシティ カンファレンスセンター ホール1・2

2. 開催プログラム

■開会挨拶

内閣府特命大臣又は副大臣等

■基調講演 (20分)

<テーマ>

第6期科学技術基本計画の策定に向けて

<講演者>

・上山隆大 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員

■パネルディスカッション1 (70分~80分) [別紙1]

<テーマ>

国立研究開発法人に期待される役割と今後の方向性~第6期科学技術基本計画の策定に向けて~

<モデレーター>

・上山隆大 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員

<パネリスト>

- ・理化学研究所 松本理事長
- ・産業技術総合研究所 中鉢理事長
- ・物質・材料研究機構 橋本理事長
- ・農業・食品産業技術総合研究機構 久間理事長
- ・科学技術振興機構 濱口理事長
- ・日本電信電話株式会社(NTT) 篠原会長

■パネルディスカッション2 (70分~90分) [別紙2]

<テーマ>

グローバルな観点から見た国研の役割について~「STI for SDGs」を事例にして~

<モデレーター>

・科学技術振興機構 中村顧問 国連10人委員会メンバー

<話題提供者>

検討中

<パネリスト>

検討中

<ディスカスタント>

・科学技術振興機構 倉持副センター長

<まとめ>

・内閣府 および モデレーター

■閉会挨拶

・上山隆大 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員

理 事 会 資 料
令和元年12月20日

役員給与規程の一部改正について

1. 令和元年12月1日付けの役員給与規程の改正

(1) 給与規程の改正について

国家公務員において「公務員の給与改定に関する取扱いについて」が閣議決定され、官民格差等に基づく給与水準の改定が行われることとなったところである。

当法人においても国に準じた取扱いとするため、令和元年12月1日に役員給与規程の一部改正を行った。

(2) 改正の主な概要

① 期末特別手当の支給割合の引き上げ

期末特別手当の年間支給割合を0.05月分引き上げて3.3月分とする。

② 改正時期

令和元年12月1日

理 事 会 資 料
令和元年12月20日

職員給与規程の一部改正について

1. 給与規程の改正について

国家公務員において「公務員の給与改定に関する取扱いについて」が閣議決定され、官民格差等に基づく給与水準の改定が行われることとなったところである。

当法人においても、国家公務員に準じた内容で労働組合に給与改定等を提案し、賃金改定交渉において妥結したことから、令和元年12月1日に職員給与規程の一部改正を行った。

2. 改正の主な概要

(1) 俸給表の引き上げ

① 一般職員俸給表

改定率平均0.1%引上げ。一般職試験(大卒程度)に係る初任給を1,500円、一般職試験(高卒者)に係る初任給を2,000円引上げ。

これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定。

② その他の俸給表

一般職員俸給表との均衡を基本に改定(指定職員俸給表は改定なし)。

(2) 特別給の支給割合の引き上げ

特別給の支給割合を0.05月分引上げ。

俸 給 表	改正前	改正後
一般職員・技術専門職員・研究職員	4.45月	4.50月
任期付研究員	3.35月	3.40月
指定職員	3.25月	3.30月
再雇用職員	2.35月	改定なし

(3) 住居手当

手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引上げ(12,000円→16,000円)。

手当額の上限を1,000円引上げ(27,000円→28,000円)

手当額が減額となる職員については、経過措置として令和2年度に
においては、改定による支給額の減額は行わない。

例: 家賃55,000円の場合

改定前 (55,000円 - 23,000円) ÷ 2 + 11,000円 = 27,000円

改訂後 (55,000円 - 27,000円) ÷ 2 + 11,000円 = 25,000円

結果2,000円の減額となる。これにより、経過措置として、

27,000円を支給する(令和3年3月31日までの間)

(4) 改正時期

(1)は、平成31年4月1日

(2)は、令和元年12月1日

(3)は、令和2年4月1日(給与改定は3月に行う)

令和元年 12 月 20 日
理 事 会 資 料
林 木 育 種 セ ン タ ー

特定母樹等普及促進会議の開催状況について

1. 会議の趣旨

本会議は、平成 25 年度の間伐等特措法の改正により特定母樹制度が導入されたことを契機とし、特定母樹等の早期普及に向けた取組を地域において推進するため、特定母樹の指定・増殖状況や性能、採種園・採穂園の整備状況等について、関係者間での情報共有を図るとともに、特定母樹等の開発や関連技術等に関するニーズを把握することを目的として、林木育種センター及び各育種場の主催により、平成 27 年度から各育種基本区ごとに開催している。

2. 参加者

森林管理局、都道府県、認定特定増殖事業者、林業団体、森林総合研究所関係領域・支所、森林整備センター

3. 開催状況

各育種基本区ごとの開催時期等は以下のとおり。全体でおよそ 280 名が参加。

(1) 北海道地区

時期等： 9 月 25 日（水）（北海道札幌市）

(2) 東北地区

時期等： 10 月 15 日（火）（岩手県盛岡市）

(3) 関東地区

時期等： 8 月 6 日（火）～8 月 7 日（水）（山梨県富士吉田市）

(4) 関西地区

時期等： 10 月 1 日（火）（大阪府大阪市）

(5) 九州地区

時期等： 10 月 9 日（水）～10 月 10 日（木）（熊本県熊本市、合志市）

4. 主な説明事項

- ・ エリートツリー等の開発や特定母樹の指定に係る状況、それらの特性情報等
- ・ 特定母樹の試験植栽の状況
- ・ 認定特定増殖事業者及び関係機関による取組状況

5. 主な要望等

- ・ 少花粉や雪害抵抗性を有する特定母樹の開発
- ・ 特定母樹の原種苗木の安定的な供給
- ・ 特定母樹を用いた「モデル林」の造成
- ・ 認定特定増殖事業者等に対する採種園造成等の技術指導

6. 開催状況

(関東地区)



(九州地区)



宮城県林道災害査定関連業務への支援について

国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林整備センター

森林整備センターは、宮城県から林野庁を通じ支援要請を受け、林野庁本庁及び東北森林管理局とともに、「令和元年台風第19号の暴風雨による災害」に伴う宮城県林道災害査定関連業務への支援を行いました。

1. 期 間

令和元年12月2日(月)～6日(金)

2. 人 員

3名

3. 場 所

宮城県南三陸町

4. 活動内容

林道被害箇所における災害査定関連業務（概略測量、数量計算、写真撮影・整理等）

【作業状況】



森林整備センターは、これまでの業務を通じて培った林道・農道の建設及び森林整備に係る技術・経験を活かし、少しでも地域の復興等に貢献できるよう、今後も災害復旧等の支援に取り組んでまいりたいと考えます。

理 事 会 資 料
 国 立 研 究 開 発 法 人
 森 林 研 究 ・ 整 備 機 構

今後の行事予定について

日 付	研究	整備	保険	行 事 名 等	場 所
1月9日～10日		○		総務課長会議	森林整備センター
1月10日	○	○	○	第10回理事会	森林総合研究所
1月20日	○			<リグニンネットワーク 公開シンポジウム> 地域リグニン資源のニュービジネス ー環境適合性とSDGsへの貢献ー	AP虎ノ門 (東京都港区)
1月21日	○			REDD+国際セミナー「REDDプラス・始動元年2020 - 持続可能な開発のための国際移転可能な成果 に向けて」	東京大学 伊藤謝恩ホール (東京都文京区)
1月21日	○			四国土木木材利用研究会シンポジウム	高知会館
1月22日	○			令和元年度四国森林・林業研究発表会	四国森林管理局
1月24日	○			SATテクノロジー・ショーケース2020	つくば国際会議場 (茨城県つくば市)
1月27日		○		第4回事業運営会議	森林整備センター
1月27日			○	第4回保険運営会議	森林保険センター
1月27日～28日		○		整備局長会議	森林整備センター

主要行事(令和元年11月8日～令和元年12月19日)

月 日	行 事 内 容	出 席 者
11月 8日(金)	【共】第8回理事会	理事長、各理事、森林保険センター所長、両監事
8日(金)	林業経営推奨行事賞状伝達贈呈式	理事長
12日(火)	【研】森林総合研究所東北支所60周年記念行事	理事長、研究担当理事、鈴木監事
15日(金) ～17日(日)	漆サミット2019 in 弘前	理事長・鈴木監事
20日(水) ～22日(金)	アグリビジネス創出フェア2019	理事長、研究担当理事
21日(木)	【共】機構評議会・機構会議	理事長、各理事、森林保険センター所長、両監事
22日(金)	【共】支所長・育種場長・整備局長等会議	理事長、各理事、森林保険センター所長
12月1日(日)	福島の森林・林業再生に向けたシンポジウム	理事長
2日(月)	林野庁庁議	理事長
2日(月)	【共】監査法人とのディスカッション	理事長、企画・総務・森林保険担当理事、育種事業・森林バイオ担当理事、森林業務担当理事、法令遵守担当理事、森林保険センター所長、両監事
2日(月)	第8回国立研究開発法人協議会連携協力分科会	研究担当理事
4日(水)	【共】令和元年度第2回環境委員会	企画・総務・森林保険担当理事、研究担当理事、法令遵守担当理事
5日(木)	日経SDGsフォーラム	理事長
13日(金)	平成30年度決算検査報告説明会	企画・総務・森林保険担当理事、鈴木監事
14日(土) ～15日(日)	第43回全国育樹祭	理事長、森林業務担当理事

※ 【研】:森林総合研究所、【育】:林木育種センター、【整】:森林整備センター、【保】:森林保険センター、【共】:共通の行事 の略